

継続学習制度 (CPDS) 導入のご案内

弊社の講座が全国技士会に学習プログラムとして認定され、講座の1部に継続学習制度 (CPDS) が導入されることになりました。

CPDS は行政機関の入札参加資格における技術者の技術力評価などに役立ちます。
[\(都道府県等の評価関連リンク\)](#)

継続学習制度 (継続教育、CPDS, Continuing Professional Development System) は、講習会に参加した技術者が制度の運営機関に申請することにより、学習の履歴が記録され、必要に応じ学習履歴証明が運営機関から発行される制度です。当連合会を初め他の多くの機関が行っているが、学習履歴は技術者の研鑽を積む姿勢を現すため、技術力を評価する指標としても有効と考えられ、これまで国土交通省、各都道府県などの行政機関で CPD の点数が行政手続きの技術評価項目として活用されています。

なお、CPDS に関する受講証明書を配布にあたり、本人確認が必要となります。
CPDS 技術者証や運転免許証など、本人確認ができるものを講座 当日にお持ちください。

(2016 年度講座)

詳細については

[\(一社\) 全国土木施工管理技士会連合会](#)